

行動リハビリテーション研究会 Facebook・Twitter 利用指針

1. 目的

行動リハビリテーション研究会は、行動分析学とリハビリテーションに関する研究を促進することによって、リハビリテーションの進歩に寄与することを目的としている。この目的のための Facebook および Twitter を用いたネットワーク・サービス (Facebook および Twitter) において、行動リハビリテーション研究会は人間の尊厳を深く認識し、その人権を尊重しながら、ユーザーとの良好なコミュニケーションを実現しなければならない。また、行動リハビリテーション研究会のネットワーク・サービス (Facebook および Twitter) を利用するユーザーも同様に、人間の尊厳を深く認識し、その人権を尊重しながら、サービスを利用しなければならない。

この指針は、行動リハビリテーション研究会のネットワーク・サービス (Facebook および Twitter) に携わるすべての者が順守すべき基本方針を示すことにより、行動リハビリテーション研究会とユーザー、およびユーザー同士の良好なコミュニケーションが推進されることを目指して作成されたものである。

2. 利用指針

1. 行動リハビリテーション研究会の Facebook および Twitter ページでは、ユーザーからのコメント、写真、動画、リンクなどの投稿を歓迎している。
 2. 行動リハビリテーション研究会のネットワーク・サービス (Facebook および Twitter) を利用する全てのユーザーは、Facebook 利用規約、Twitter 利用規約、行動リハビリテーション研究会 Facebook・Twitter 利用指針を遵守する必要がある。
 3. 行動リハビリテーション研究会の Facebook および Twitter ページにユーザーから投稿されたコメント、写真、動画、リンクなどは、行動リハビリテーション研究会の公式見解ではない。
 4. 行動リハビリテーション研究会の公式発表・見解の発信は、行動リハビリテーション研究会ホームページ、実績報告書、学術誌などで行われる。
 5. 行動リハビリテーション研究会は、Facebook および Twitter へのユーザーからの投稿に対して文言や主張の正確性を保証することも、責任を負うこともない。
 6. 行動リハビリテーション研究会は、Facebook および Twitter へのユーザーからの投稿に対して、そのすべてに返信するわけではない。
 7. ユーザーが投稿したコメント、写真、動画、リンクなどで、下記 (1) から (14) に該当する不適切なものは予告なく削除されることがある。
- (1) 行動リハビリテーション研究会、他のユーザー、第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為。
 - (2) 行動リハビリテーション研究会、他のユーザー、第三者の財産、信用、プライバシー等を侵害する行為。
 - (3) 真偽を問わず、行動リハビリテーション研究会、他のユーザー、第三者を誹謗中傷する行為。
 - (4) 行動リハビリテーション研究会および当該個人の事前の承諾なく、個人情報や第三者に送付、伝達、開示、複写、書き込みをする行為。
 - (5) ウイルス、ハッキング等により行動リハビリテーション研究会の運営を妨害または破壊する行為。
 - (6) 脅し、猥褻、名誉棄損、差別、またはそれらにつながる行為。
 - (7) 行動リハビリテーション研究会の事前の許可なく営業目的のサイトへの誘導やアフィリエイトなどの営利を目的とする行為。
 - (8) 行動リハビリテーション研究会のネットワーク・サービス (Facebook および Twitter) ないし行動リハビリテーション研究会の運営を妨げる行為。
 - (9) 行動リハビリテーション研究会の信頼を毀損する行為。
 - (10) 他のユーザーもしくは行動リハビリテーション研究会に不利益を与える行為。
 - (11) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、または、それらと密接に関連する行為。

(12)法律・法令違反, または, それらと密接に関連する行為.

(13)行動リハビリテーション研究会のネットワーク・サービス (Facebook および Twitter) の目的に反する行為.

(14)薬事法に抵触する恐れのある投稿・推奨行為.

3. 改正

Facebook・Twitter 利用指針の内容の不備が指摘された場合, 理事会にて審議し必要に応じて改正案を作成する. 改正は理事の 3 分の 2 以上の合意による.

4. 施行期日

この指針は, 2012 年 3 月 1 日から施行する.